

面会制限のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、原則禁止しておりました面会について下記のとおりに対応いたします。利用者への感染防止のため、引き続き感染防止体制は維持してまいります。利用者、ご家族およびご来訪の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力頂きますようお願い申し上げます。

○実施時期：令和2年11月 日 ~

○受付時間： : ~ :

○面会人数：必要最小限（1~2名）

○面会時間：10分まで

○面会場所： _____ にて実施

詳細は、各施設にお問い合わせください。

※部屋に限りがありますので事前予約をお願いいたします。

○面会者：以下の条件を満たす方（※状況により面会をお断りすることがあります。）

- ・過去2週間以内に嘔吐、下痢、発熱等の症状がないこと。
- ・過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと。
- ・過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
- ・感染者との濃厚接触者でないこと。
- ・同居家族や身近な方に、発熱や咳・咽頭痛などの症状がないこと。

○面会時のお願い

- ・受付にて検温および来訪者カードの記入をお願いします。
- ・面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒をお願いします。
- ・面会場所での飲食、大声での会話は控えてください。

※ 感染症発生動向により、面会制限の内容を変更する場合があります。

（ご参考）厚生労働省は令和2年10月15日付け事務連絡にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」を一部改正し、面会に関して地域における発生状況や都道府県等が示す対策の方針等を踏まえ、管理者が制限の程度を判断することとしています。

令和2年11月1日 社会福祉法人 青祥会